

博士学位請求論文本審査報告書

平成26年7月8日

論文題目： 母親を対象とした『いのちの教育』に関する研究
—家庭における教育実践の可能性—

論文提出者： 林 和枝

学位の種類： 博士（総合政策）

1. 論文内容の要旨

1) 本論文の特色

林和枝氏は、学術論文9編（うち査読付7編）、学会発表論文22編（うち国際学会発表3編）、総説2編、抄録5編の研究業績がある。学位請求論文は、そのうち審査付学会誌論文4編、国際学会誌論文1編、学会発表論文7編、総説1編、抄録2編をもとに作成されたものである。

『いのちの教育』(Death Education)とは、デーケンが「人間らしい尊厳に満ちた生と死を全うするためには、誰もがかならず直面しなければならない死に対するふさわしい準備が不可欠だ」という考え方に基づいている。Death Educationは、いのちに対する肯定的な価値観の形成や他者との関係形成をめざし、生きる力を育むための教育である。さらに、死を意識し、生きる時間が限られていることを自覚することで、人生の貴重さを改めて認識し、残された時間をより豊かに生きることを目的とする教育である。本論文は、子どもに対し、いのちや死について教えるという大切なことごとらについて、母親がどのように考え、実践しているのかを調査し、まとめたものである。

本論文の特色の1つめは、子どもの教育に視点を置いた点である。いのちや死に対する価値観や態度は、幼少期から徐々に形成されるために、幼少期の教育が大きなウェートを占めるからである。特色の2つめは、母親の実践を重視した点である。家庭は子どもにとって教育の基盤となる場であり、その多くを担う母親の実践を明らかにしている。

さらにその手法として、母親の「いのちの教育」に関する意識調査を実施し、「いのちの教育」に対する態度と関連因子を統計的方法により明らかにする一方で、面接によって死別を経験した子どもに対する悲嘆ケアの実際をていねいに吟味した点、つまり量的な分析と質的な分析を併用して研究を進めた点に特色がある。

2) 本論文内容の要旨

今回提出された博士学位請求論文は、全6章から構成されている。第1章「序論—問題と目的」、第2章「家庭における『いのちの教育』に関する意識調査」、第3章「家庭における『いのちの教育』に対する意識と教育内容の検討」、第4章「母親の『いのちの教育』に対する態度とその関連因子」、第5章「死別を経験した子どもに対する悲嘆ケアと『いのちの教育』」、第6章「総合的考察」である。以下に各章の要旨を述べる。

第1章 序論 —問題と目的—

家庭教育においては、「いのちの教育」のベースは家庭の中にあるといわれているが、家庭内における親の子どもへの「いのちの教育」に対する研究は、ほとんどされていない。本論文では、子どもと接する機会が多いと考えられる母親を対象とし、家庭における Death Education の実践の可能性と、具体的な内容について検討した。以下の3点、(1) 子どもへの Death Education に対する意識と教育内容に対する姿勢、(2) 子どもへの Death Education に対する態度と関連因子、(3) 子どもの死別経験に対する悲嘆ケアを通して、家庭における Death Education の実際を明らかにすることを目的としている。

本論文における『いのちの教育』の定義は、Death Education の目的について鈴木 (2000) の述べている、『(1) 生と死に関する事象の正確な理解を促す、(2) いのちを守るための心構えや方策を学ぶ、(3) いのちや生きることについての肯定的な価値観を形成する、(4) 事柄によっては具体的態度の形成を目指す』という考えをもとに、「いのちや死を見つめ考えることを通して、今あるいのちの重みや大切さへの気づきや理解を深めていこうとする教育」とする。

第2章 家庭における「いのちの教育」に関する意識調査

家庭における「いのちの教育」を発展させていくための基礎的研究として、母親の「いのちの教育」に対する意識を明らかにすることを目的とした。

A県内にある外来診療のみ子どもクリニックに来院した患児の母親で、3歳～15歳の子どもを持つ母親523名を対象に、2003年6月～8月に調査を実施した。

母親は「いのちの教育」という言葉を聞いたことはないが、家庭だけでなく学校などの教育現場においても、子どもにいのちの大切さを教え、伝えていくことが必要であると感じていた。多くの母親は、「いのちの教育」に積極的な関心を示し、重要な課題であると感じている。さらに、母親自身が子どもにいのちや生や死についてどのように教えたらよいのか知りたいと感じている半面、「いのちの教育」に関連のある講習会や研修会に参加したことのある母親は、ごくわずかであることが明らかになった。これは、母親が参加できる講習会や研修会の数が少ないことや、その内容が子どもへの家庭教育といった保護者向けのものではないことなどが原因と考えられる。

8割近くの母親が、「いのちの教育」に関する勉強会に参加してみたいと感じていることから、母親がそれらに触れる機会を増やしていくことが必要であろう。具体的には、「いのちの教育」に関する講演会や研修会の数そのものが増え、それらの情報を母親に伝えていくこと、また、母親が気軽に参加しやすいような開催時期や時間を設定し、地域の活動と連動させていくことなどである。

子どもの死の概念形成について、先行研究では、6歳～8歳あたりから、死の現実的意味である普遍性、非可逆性、体の機能の停止を理解するといわれている。子どもの死の概念が形成される年齢に関して、いずれの項目も正しく理解できていた母親は4割強であった。

母親に子どもへの「いのちの教育」の具体的方法を伝えていく際には、子どもが死を理解する過程やその特徴、生活体験による個人差についても説明する必要がある。

第3章 家庭における「いのちの教育」に対する意識と教育内容の検討

母親が子どもへ「いのちの教育」を行う際の困難さと実践意欲を検討することで、家庭における「いのちの教育」の具体的な方法や内容、また母親への教育内容とその支援を明らかにすることを目的とした。

子どもへの「いのちの教育」に対して、母親は困難さを強く感じていないこと、実践意欲は高いことが示されたことから、家庭における「いのちの教育」に対する素地は培われていると推察される。困難さと実践意欲に関して、各項目の持つ意味を重要視しながら検討をしたところ、母親が困難さを感じず、実践意欲の高い方法は、他者と自分とのつながりを教える中で生きることの大切さを伝えたり、やさしい言葉を用いて生や死について話したりするといったものであった。一方、困難ではあるが、実践したいと感じている内容は、子どもが死に接した時の悲しみの感情を受け止めるといった死別による悲嘆に対する対応であった。

「いのちの教育」について伝える際には、母親が取り組みやすいと考えている内容を盛り込むことは、心理的負担を軽減し、受け入れやすい方法であると考えられる。死をタブー視していた時代に育った母親たちにとって、死別時の悲嘆ケアの実践には困難感を持ちやすいと考えられるが、死別による悲嘆ケアを学ぶことが、困難感を解消し、実践につながる可能性があると考えられる。

第4章 母親の「いのちの教育」に対する態度とその関連因子

「いのちの教育」に対する態度に関連する要因を明らかにするために、子どもへの「いのちの教育」に対する親の態度尺度（以下、「いのちの教育」への態度尺度と略す）の開発を行った。さらに、作成した尺度を用い、死に対する態度、死別経験による成長感と死別経験の有無との関連性について検討し、家庭における「いのちの教育」を促進するための要因を探ることを目的とした。また、第3章で課題として残されていた死別経験による成

長感と故人との続柄および、死別からの経過期間との関連を検討し、死別による悲嘆に関する示唆を得ることを目的とした。

A県内にある外来診療のみ子どもクリニックに来院した患児の母親で、3歳～15歳の子どもを持つ母親を調査対象とした。予備調査は118名、本調査は406名であった。

予備調査を2003年6月に実施し、本調査を2003年7月から8月に実施した。

「いのちの教育」への態度尺度の作成は、日本における「いのちの教育」に関する研究の中でも、数少ない試みであり、「いのちの教育」への態度におよぼす要因を実証的に検証することが可能となった。

死に対する態度との関連では、生自体に目的を感じる人や、死が人生に肯定的な意味を持つと考える人ほど、「いのちの教育」に対して意欲的な態度を持っていることが示された。また、生そのものに目的を持ちにくい人や死に対して肯定的な意味を捉えにくい人、死は他人事や苦難からの解放であると感じる人ほど、「いのちの教育」に否定的な姿勢を持つことが示唆された。

死別経験による人間的成長を感じる程度が高かった人は、子どもへの「いのちの教育」に対する意欲的な態度を示していた。死別後の人間的成長に影響を与える要因を検討することは、「いのちの教育」の実践と遺族に対する悲嘆ケアに寄与できると考える。

第5章 死別を経験した子どもに対する悲嘆ケアと「いのちの教育」

子どもへの悲嘆ケアの実際を調査することと、死別体験を通じた「いのちの教育」への知見を得ることを目的とした。

研究同意の得られた母親8名を調査対象とした。調査期間は、2011年7月～8月で、個別の半構造化面接を行った。

母親によって語られた面接内容から逐語録を作成し、その内容について共通する部分と特殊性のある部分を抽象概念化し、カテゴリー抽出を行った。

面接の内容は、【死別までの母親の関わり】、【死別後の母親の関わり】、【関わる中での母親の疑問・不安】の3つのカテゴリーに大別した。

【死別までの母親の関わり】では、＜実感を伴う経験＞、＜親しい人やペットの大切さの再確認＞の2つのサブカテゴリーを形成した。

【死別後の母親の関わり】では、＜子どもの質問・疑問への対応＞、＜子どもの発言・感情の受容＞、＜死が与えるマイナスなイメージへの配慮＞、＜故人やペットについて語る事＞、＜宗教的儀式への参加と説明＞、＜母親自身の素直な感情表出＞の6つのサブカテゴリーを形成した。

【関わる中での母親の疑問・不安】では、＜子どもへの説明の難しさ＞、＜死に関する話題の閉鎖性＞、＜親密な人との別れを迎えることへの不安＞の3つのサブカテゴリーを形成した。

母親同士がいのちや死について語り合うことの効果に関しては、今後の検討課題であるが、母親がいのちや死について考えるきっかけを持つことは、子どもと語り合う機会となると考える。

第6章 総合考察

1. 家庭や学校で、子どもに対していのちの尊さや大切さを教えることについて、多くの母親は必要性を感じ、意欲的である。

子どもへの「いのちの教育」に対する母親の態度は、意欲的態度・否定的態度・非関与的態度の3つに分けられた。これは、「いのちの教育」の内容と実際を知る母親が少ないことや、子どもへの「いのちの教育」の必要性を感じている反面、実践に対する戸惑いや不安を感じていること、いのちや死をめぐる子どもを取り巻く現状などから、どのような態度を取るか、判断に迷ったものと思われる。

いのちについて教える時の保護者の姿勢・態度や子どもへの配慮といった内容については、困難さを感じていないこと、悲嘆ケアに関しては、悩みながらも実践をしていることから、家庭における「いのちの教育」の基盤は培われているといえよう。

2. 家庭において「いのちの教育」を実践する際に伝える具体的内容として、(1) 子どもの死の概念発達についての理解を深めること、(2) 「いのちの教育」の具体的内容と方法、(3) 死別経験による子どもの悲嘆への支援が挙げられる。

死別経験による子どもの悲嘆への支援では、母親の関わりに対し適切なフィードバックを行うこと、死別を経験した際に起こる子どもの変化やその対応を知ることが求められる。また、性差による悲嘆の特徴があることを把握しておくことは、個々の子どもに合った悲嘆ケアを行うためにも重要なことである。

3. 家庭における「いのちの教育」の啓発を進めていくためには、母親が「いのちの教育」に関する情報に触れ、知識を得る機会を設けることが必要である。具体的には、生や死、いのちに関する母親の体験や子どもと関わる中で感じた疑問、得られた気づきを語り、共有し合うことや、それらのことに対して意見交換を行い、具体的な方策を見出していくことが、母親にとって具体的な学びとなるのではないかと考える。

母親が「いのちの教育」に関して情報を得て、意見交換をする場を設けることや、「いのちの教育」について考えるきっかけを作っていくことで、家庭における子どもへの「いのちの教育」は促進されていくと考える。

4. 死別経験者のうち自己の人間的成長を感じた人ほど、子どもの「いのちの教育」に対して意欲的であり、死別経験のない人は否定的態度をとりやすいという結果が得られた。つまり、「いのちの教育」の実践は、死別経験の有無と、死別体験をどのように捉え、意味づけをするかによって、左右されることが示唆された。このことから、「いのちの教育」の普及には、遺族への悲嘆ケアの充実と、一般の人々への悲嘆教育の推進が求められよう。

現在の日本において、遺族への悲嘆ケアは、自助グループや医療現場、葬儀社による取り組み、インターネットを利用した取り組みなどがある。これらの支援を充実、拡大していくことは、長期的視点ではあるが、子どもへの「いのちの教育」の実践への足掛かりとなると考える。また、親が悲嘆に関する学びを深め、人間的な成長に繋げていくことは、「いのちの教育」への肯定的な態度形成につながる。また、死別による子どもの変化を見逃すことなく、適切な時期に適切な関わりを持つことも可能となろう。

5. 今後の展望として、第1に、具体的内容や方法については提示できたものの、実際に母親に対してその内容を還元するといった実践と内容の妥当性の検討までは行えなかった。第2に、母親同士がいのちや死について語り合うことの必要性と意義が示されたが、そのことが、母親自身と子どもへの関わりに対して、どのような効果があるのかを検証することまでには至らなかった。第3に、本論文では、教育を行う母親を対象とし、意見を集約したが、教育を受ける側の子どもの意見を求めることで、より子どもに沿った「いのちの教育」の実践が可能となろう。家庭での子どもの教育には、父親や祖父母なども関わること、また、きょうだいとの相互関係の中から学ぶことも多い。今後は、家庭を幅広い視点で捉え、検討を行う必要性がある。

2. 審査結果の要旨

本論文は、当初の研究目的（①子どもへの Death Education に対する母親の意識と教育内容の検討、②子どもへの Death Education に対する態度とその関連因子の検討、③家庭における子どもに対する悲嘆ケアの実際の把握と、死別経験を通した子どもへの Death Education についての検討）を実証的なデータをもとに明らかにした点で評価できる。

また、家庭における「いのちの教育」の実践可能性を探求した論文として、この研究領域の発展に貢献する論文であると言える。こうした本論文の新しさは、査読付き学会誌論文（4編）に採択されたことから明らかであろう。

ただし、論文提出者自身も指摘しているように、①母親同士がいのちや死について話し合いをすることの効果を検証すること、②教育を受ける側の子どもの意見を集約し、検討すること、③父親や祖父母、きょうだいといった母親以外の家庭における「いのちの教育」を検討すること、といったさらなる研究が必要であろう。本論文は、その出発点として母親に焦点をあて、母親の子どもに対する「いのちの教育」の問題を取り上げており、この視座が次なる研究の基礎となると思われる。今後の発展・展開が期待される論文である。

3. 口述試験および語学試験の結果

1) 口述試験

平成24年1月15日午後5時から1時間にわたり、12号館1階G103にて公開の博士学位請求論文の事前報告会を開催した。その報告会を経て、予備審査論文に修正を加え、

平成24年3月20日午前10時30分から口述試験を実施した。

論文提出者の林和枝氏は、研究の背景を含め、論文の内容を明確に説明し、審査委員の質問に誠実に回答した。また、関連分野のみならず、総合政策としての視点もあわせ持っており、博士として十分な知識と理解を有していると判断された。

平成24年4月23日に開催された総合政策研究科委員会において、予備審査報告がなされ、合否による投票の結果、全員一致で合格と判定された。平成24年5月14日の大学院委員会で本審査の開始が諮られ、認められた。

2) 語学試験

論文提出者の林和枝氏は、平成23年10月26日に実施された博士候補者試験に合格している。また、国際学会での発表経験もあり、外国語（英語）に関して十分な学力を有していると判断できる。

4. 結論

論文提出者林和枝氏の本論文は、愛知学院大学大学院規則第3条（学位授与の条件）の第2項により、博士（総合政策）の学位を受けるに値すると判断し、学位請求論文を合格と判定した。

審査委員

主査 愛知学院大学大学院総合政策研究科・教授 二宮 克美

副査 愛知学院大学大学院総合政策研究科・教授 竹市 良成

副査 愛知学院大学大学院総合政策研究科・教授 岩田 和男

副査 愛知学院大学大学院心身科学研究科・教授 大澤 功

平成24年7月9日に開催された総合政策研究科委員会で、本審査報告がなされ、合格と判定された。